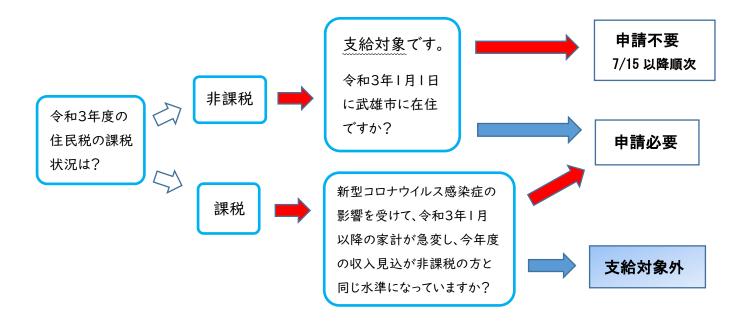
武雄市子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯給付金対象外の子育て世帯分) フローチャート(1)

「ひとり親世帯分」との併給はできません。

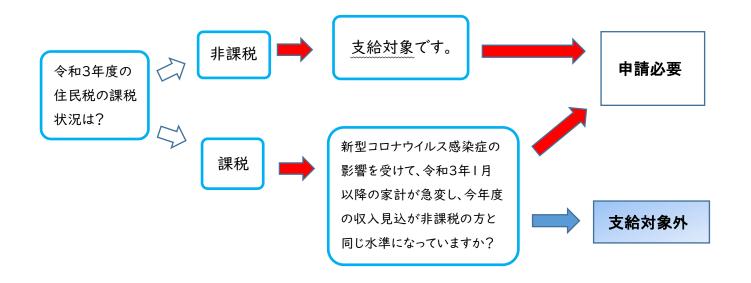
また、すでに他市町で本給付金を受給された方は、同一の児童に対して重複して申請することはできません。

凡例 ➡ はい ➡ いいえ 🖒 どちらかを選択

武雄市で令和3年4月分児童手当または特別児童扶養手当を受けている



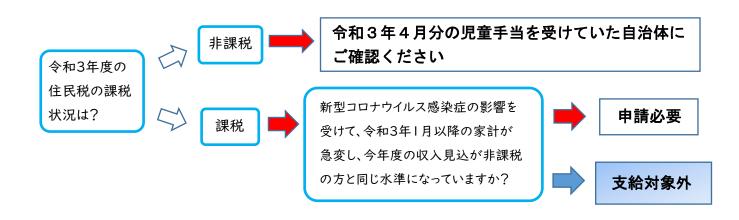
令和3年5月分以降の児童手当を新たに武雄市から受けている



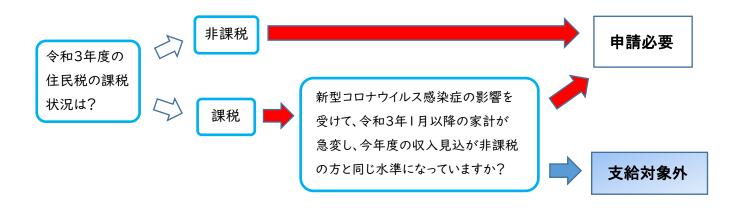
※ フローチャート①に該当しない方は、フローチャート②へお進みください。

武雄市子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯給付金対象外の子育て世帯分) フローチャート② ※ フローチャート ① に該当しない方

令和3年4月分の児童手当を武雄市以外の他市町で受けていた かつ 令和3年5月分以降の児童手当を武雄市で受けている



高校生等(H15.4.2~H18.4.1 生まれ)の児童を養育している ※ 中学生以下の児童も養育している場合は申請不要です



公務員として職場から令和3年4月分の児童手当を受けている

